

議案第 1 6 2 号

川崎市住民投票条例の一部を改正する条例の制定について

川崎市住民投票条例の一部を改正する条例を次のとおり制定する。

令和 3 年 1 1 月 2 6 日提出

川崎市長 福 田 紀 彦

川崎市住民投票条例の一部を改正する条例

川崎市住民投票条例（平成 2 0 年川崎市条例第 2 6 号）の一部を次のように改正する。

第 7 条第 1 項中「署名し、印を押す」を「署名する」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

参考資料

制 定 要 旨

住民投票の実施の請求者の署名簿への押印を要しないこととするため、この条例を制定するものである。